

老人院 燎原 NEWS

私の母親は八十七歳で元気に暮していた。ところが、道を歩いていて転んで肩をうつた。痛みがひどいか

いという状態だった。老人の病気の恐ろしさを今更のように感じた。

らと病院へ連れていかれたら、骨折という診断で大層なギブスをされた。

てから、一年半たつた。子供のおら
れない未亡人はずっとぐあいが悪く

変、暑いさかり身の廻りいっさい介助しても

い。それは仕方がないとして、「工合が悪い」

田舎へ帰つて、びつく

りした。呼吸困難でふうふういって、赤炎のようて思えた。骨のこ

入院したくないといいな

話になつてゐるうちに風邪がうつつ

おこしやすい病氣だが、それなりに

てこしかけたものだといふ

病状は安定していたように思う

かすればどうかなつたのかもしけな

近い病院にはいりたいといつて、半

医療をめぐる制度の改正はどうだ。

立たなければならぬと思ふ

信をもつて、老人のために医学を専門に研究する。

老人のために役立ち、尊

老人のための医学の活用を

福会福祉
医療事業団

理事
大谷
藤
郎



発行日 昭和61年10月1日
発行所 老人の専門医療を考える会
〒160 東京都新宿区大久保1丁目4番20号 三島屋ビル601
03(232)5926
発行者 玉木 宏

日もかかる長い道のりを転院された。それが原因になつたのかどうかわからぬが、お腹をこわして、急に心不全でなくなつた。

医療費抑制策はどうだ。とても医学を尊重する姿勢には見えないし、やろうとしてもできないじゃないかと言つれるが、それない。

それには過剰な点滴をやつたりしたような、一部の不心得な医師がいたために、老人の医療が金もうけの手段のように誤解されたふしもあり、そのことで一生懸命やろうと思つても意欲をそがれる面もあつたかも知れない。しかし、私はそれとこれとは違うと思う。医学は医学として、理解にしたがつて老人の幸福のために全力をあげるべきなのだ。私は老人の医学は老人の幸福に役立つと自信を持つている。一生懸命やつていれば、老人自身も理解してくれるし、老人を抱えた家族も理解してくれる。それ以上を何を望もうとするのか。

西円山病院

二一・ズを先取りした医療を

医療法人溪仁会は西円山病院の他、定山渓病院（内、外、整形外科、理学診療、歯科、三六六床）と、関連に社会福祈法人で特別養護老人ホーム南静会・敬樹園（一〇〇名収容）を経営している。西円山病院は、札幌市中央区の市街地の中心部が一望に望まれる、縁豊かな高台にある。

昭和五十四年に、新しい老人医療を指向した老人専門病院をつくろうと、文字通りゼロからのスタートだ。この中央区内には一般病院はもとより老人病院も多く、医療機関の過密地域であった。このような環境で、同業者からは三十四歳の若い医師の試みに冷ややかなものもあつたが、若さゆえの行動力と有能な人材に恵まれ、ともかく一四六床で第一歩を踏みだした。幸い入院を希望される患者さんが多く、僅か数カ月で満床となりすぐに第二期工事に着手した。その後も満床状態が続き待機患者さんが多いため、四期にわたり増築を続け、現在九四二床の特例許可老人病院となっている。患者さんやご家

族から安心してお任せいただくシステムをいち早く確立したことが、順調な発展につながったと考えている。

つまり老人病院にありがちな匂いを、清潔で明るい環境作りに全員で心掛けたのである。この間、地域との密着を深めるため、地域との交流を通じて老人医療を理解していただき方策なども実施し、今日まで継続されている。現在では町内会ばかり

医療法人溪仁会
西円山病院

院長
加藤 隆正



ではなく、市内はもとより全国各地より視察が相次ぎ貴重な提言をいただいている。

この七月には九四二床となり老人病院としては全国的にも規模の大きいほうになってきたが、課題は多い。

家庭復帰のためのリハビリテーションの推進、訪問看護の充実、在宅ケアの実施、ショートステイやデイケアの受け入れも急務である。施設や体制はほぼ整備されたと考えるのとを考えるのとで、今後は時代の要請を先き取りした実践がサバイバルと考えている。

また、主病名では循環器系疾患が四七・五%を占め、内訳としては脳血管疾患（片麻痺）三六・七%と最も多く、あとは高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他となっている。精神障害は三六・四%を占めるがその内訳は老人性痴呆が三三・七%である。介護の程度は全面介護を要する患者三四%、何らかの介護を要する患者四五%、ほとんど介護を要しない患者二一%となっている。

次いで費用負担であるが患者さんの保健外負担は一万八〇〇〇円から六十歳未満三・一%、六十歳代六・二%、七十歳代四一・三%、八十歳代四二・五%、九十歳代六・八%で平均年齢は約八十歳となっている。在院期間は、六ヶ月以内一六・三%、六ヶ月以上一年未満一三・四%、一年以上二年未満二三・七%、二年以上四六・六%。長期入院患者が多いということは北海道の核家族化が全國に先きがけて進行していることを物語っているものと思われる。



医療福祉グループへの期待

当病院の入院患者の年齢構成は、

六十歳未満三・一%、六十歳代六・二%、七十歳代四一・三%、八十歳代四二・五%、九十歳代六・八%で

平均年齢は約八十歳となっている。

在院期間は、六ヶ月以内一六・三%、六ヶ月以上一年未満一三・四%、一年以上二年未満二三・七%、二年以上四六・六%。長期入院患者が多い

ということは北海道の核家族化が全国に先きがけて進行していることを物語っているものと思われる。

また、主病名では循環器系疾患が四七・五%を占め、内訳としては脳血管疾患（片麻痺）三六・七%と最も多く、あとは高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他となっている。精神障害は三六・四%を占めるがその内訳は老人性痴呆が三三・七%である。介護の程度は全面介護を要する患者三四%、何らかの介護を要する患者四五%、ほとんど介護を要しない患者二一%となっている。

次いで費用負担であるが患者さんの保健外負担は一万八〇〇〇円から

最高で五万円弱である。負担が多いか少ないかは別として快適な入院生活を送っていたための実費と考えている。入院患者さんは可能な限り家庭へお帰りいただくようリハビリにも力を注いでいるが、現状は理学療法が約二三〇人、作業療法が約一〇〇人、言語療法が約一〇〇人であるが、作業療法と言語療法はこの二倍の患者さんがいるものと思われる。このほかボランティアの読み聞かせや文章による会話訓練が約五〇人である。

医療本来の業務を補完、支援する組織として医療福祉グループがある。

このグループの特色はメディカル・ソーシャル・ワーカーの他、老人介護研究室、医療福祉、レクワーカ、ボランティア事務室からなる。この組織は今後の老人医療を幅広く推進するために重要と考え育成しております。

「老人介護研究室」は、在宅老人を抱える家庭の人向けに「老人介護スクール」を担当する。第一回は九月開講であるが申し込みが殺到している状況にある。毎回二五名で受講

希望者がある限り継続し、社会的な責務を果たしたいと考えている。

各種行事を企画するほか、各リハビリ部門と協力し、レク療法ともいうべきことをしている。またデイケアの患者さんのためのレクも担当し、このための部屋も確保されている。

「ボランティア事務室」は、当病院のボランティア（名称は「銀の舟」）の人達が動きやすいようにお手伝するもので、昨年組織化され現在約九〇名が登録し活動している。今後の老人医療に参加していただき患者さんの精神的な支えとなっていたらしくためのものである。現在は病院内外の美化作業や、患者さんの慰問、茶道、書道、読み聞かせ、文章によるコミュニケーション、誕生日のお祝い行事が中心となっているが、今後は患者の介護や食事、散歩等にも広げていく予定となっている。

高齢化社会が現実となるとともに、老人医療も大きな試練の場にあることは明白であり当病院としても医療看護体制の充実もむろんであるが、

たそうとしているわけである。

「レクワーカ」は、入院患者のためのすべてのレクリエーションの窓口となっている。祝祭日にあわせたりハビリ（理学、作業、言語各療法）、リハビリ（理学、作業、言語各療法）、デイカル・ソーシャル・ワーカー、リハビリ（理学、作業、言語各療法）、栄養士からなる在宅ケアの実施に力を注ぎたいと考えている。

医療法人溪仁会 西円山病院の概要

開設年	昭和54年6月11日
立地	昭和60年1月1日
所在地	札幌市中央区円山西町4丁目7番25号
電話	011-642-4121
診療科目	内科、歯科
許可床数	942床、全棟「老人特例許可病棟」
敷地面積	27,000m ² 、建物面積 延20,000m ²
病室	1人床6室、2人床45室、4人床6室、6人床57室、8人床60室、計147室
許可基準	基準給食、基準寝具
設備費	全身用X線CT、リハビリ設備、特別浴室、一般浴室、給食設備
職員	医師13名、その他非常勤医師17名、看護婦160名（正看護婦60名、准看護婦100名）、看護助手56名、薬剤11名、放射線技師2名、リハビリ15名（理学療法8名、作業療法4名、言語療法3名）、給食37名、ケースワーカー他6名、事務員28名、その他13名 合計 358名

老人の専門医療を考える会第3回全国シンポジウム

どうする老人医療これからの老人保健施設へのアプローチ

七月十二日、東京・銀座で開かれた「第三回老人の専門医療を考える会シンポジウム」は、医療・福祉関係者をはじめ広く国民の関心事である老人保健施設をテーマに、論議が行われた。

シンポジストの発表に先立ち、司会・コメンテーターの小山秀夫先生（厚生省病院管理研究所）から、「老人保健施設が、私たちや老人の生活にどのような影響を及ぼすか、についての明確なイメージがまだない。

そこで、今、老人保健施設について論議を行うことは、非常に重要なことであると考える」といったコメントが行われた。各シンポジストの発表内容の概略は以下の通り。

老健施設の機能を明確に

老人保健施設で行われる医療の部

い点をあわせ持ち、かつ、両者の欠点を除いたものであるべきと考える。

そこで、これ等の観点に立って、老人病院を運営している立場から話をすすめていくこととする。

軽度医療について

老人保健施設で行われる医療の部分は軽度医療と表現され、全額施設

療費の丸めという構想の下で、同施設にマッチしたりハビリが用意されるか、という点である。

以上のように、医療費の丸めについては反対であり、試案として、次のように考えている。医療費については、今まで通り保険で請求できるようにし、請求額に一定の上限を設ける。リハビリについては、多人数を対象としたものを、点数を低くしてもよいかから、保険請求出来るようにしていただきたい。

次に、行政側から見て、密室性の増した医療内容に対して監視、指導の強加が予想され、医療の低レベル化、硬直化、荒廃へとつながりはじめ増し、一定の療養費の中から治療費を賄うため、過少診療が問題にならないか、ということである。

老人保健施設は、医療と福祉の單

なる中間の施設ではなく、両者の良

下関市・武久病院院長
穎原 健



同施設については、同シンポの冒頭で天本宏・老人の専門医療を考える会長が述べたように、問題点が山積してあるといえよう。その点を明らかにしていくことが医療・福祉関係者に課せられた使命ともいえるのではないだろうか。

法人、市町村が設置主体であることを、今後堅持していただきたい

スタッフについて

シボジスト
橋本正明



問題なのは、人数と人員配置の問題だろうが、ここでぜひ考えていただきたいのが、MSWの存在である。

MSWの存在は必須であり、制度認定も早急に行つていただきたい。

では、残された老人病院は今後どうなるのか。当然、本来の病院としての機能が浮き彫りにされるが、老人病院は、あくまでプライマリ・ケ

〔二〕地域性、施設の設備特性を考慮すること

〔三〕上限、下限の設定

以上、自己負担金については、利用者、経営者、行政の三者に納得のいく形で決めていただくよう、お願ひしたい。

施設建設及び運営について

〔一〕現在あるベッドを転用して全てを賄うのか

〔二〕新設を認めるのであれば、低利の融資等の育英的配慮はなされるのか

〔三〕医療外資本の流入については特に留意を要し、医療法人、社会福祉

地域保健の中核的存在へ

札幌市・西円山病院院長

加藤 隆正

私のイメージする老人保健施設について述べてみたい。

老人病院で最も大事だとおもわれることは、障害老人をどのように介護するかということ。そこでは、すべてのスタッフが重要な役割を担っているわけだが、中でも主役は看護婦であると思う。

先月中旬施設を想定して建設した新病棟（一九二床）は自分なりのイ

小規模病院は、老人病院にふさわしいと思われるリハビリや老人ボケ、その他の専門性を追求し、大規模病院では、各科をカバーする医師をそろえ、専門性の高い疾患については、地域の中での高次病院へと移す。



メージで、老人保健施設への興味をふまえて増築したものである。この病棟は、設計から備品の購入まで看護婦に一任した。その結果、日常生活に重点をおいた病棟になったといえよう。ただし、医療法の面からは受け入れられない点もあり、許可申請の際、指摘された点もある。

内容としては、家庭復帰のための病棟ということで、スタッフには、PT、OT、STを配置し、ボランティアの活動スペースも十分にとり、ボランティア事務室も設置した。ここには、現在一〇〇名のボランティアが登録されている。その他、茶室、絵画・手芸・木工などの教室も設けている。この病棟では六十名の患者に対し、八名の看護婦、十四～十五名の看護助手が介護にあたる予定。私としては、老人保健施設を幅広く、地域における老人の活動拠点として位置づけたいと考えている。そういう意味では、現在、無料で利用できる老人福祉センターがあるが、一部の方々にしか利用されていないというのが現状である。老人福祉施設には、たとえ有料であっても喜んで利

用するべきである。老人福祉施設に

用できる施設にしていただきたいと思う。

その点から、交通の便のよい場所への設置が望まれると同時に、入所型と通所型については、厳密に区別するのではなく、むしろ両者をかねそなえたものとしたものとして欲しいと考える。利用者については、入所者は障害老人に限つてもいいだろうが、通所者の枠は健康老人にまで広げてみてはどうだろうか。

最後に、行政にお願いしたいことを三点あげておきたい。

①対象者を限定せず、すべての老人の生き方にトータルに対応できる施設に

②幅広い活動ができるよう、民間活力の導入を

③受益者負担はあっても、低所得者には手厚い保護を

老人のための施設作りを

立川市・至誠特養ホーム園長

橋本正明

私は、老人福祉施設の側からの意見を述べたいと思う。

昭和三十八年の老人福祉法により

特別養護老人ホーム（以下「特養」）が生まれたわけだが、この特養が目指し、そして実践してきたものと、老人保健施設のそれとは、機能論から言えど、同じであると考える。ここで、私が危惧することは、老人保健施設は、老人にとってというより家族にとって都合のよい施設になりはしないか、ということである。

利用者のニードをどう理解するか老人のニードというと、介護に注目しがちだが、社会性の面にも問題があるのではないかだろうか。



処遇目標の設定

医療について言えば、患者の治療であり、福祉施設について言えば、人間そのものを考えた援助である。どのような処遇が基準となり、目標となるか、ということは、設備基準と大きく関係してくる。

職員の問題

老人ホームの職員は非常にモラルが高いといえる。決して介護の専門家ではなく、素人が、日々、生きることへの援助をしてきた積み重ねの結果なのである。特養では一〇〇人の老人に対し、三名の看護婦と二十数名の寮母がいるが、ここでは権威の支配する構造はできあがつていな。

老人のしあわせ

病院について見れば、確かに老人自身が入院を望んでいるかも知れないが、医療的アプローチだけでは十分とはいえないのではないだろうか。

老人に何かをしてあげることで、私たちの満足は得られるかもしれないが、それを受けている老人はどうなのか、というところまで、想いをはせるようにしたいと思う。

以上のシンポジストの発表の後、質疑応答が行われ、小山先生より、「老人保健施設は、命の中で、生活の中で考えていかなければならない。誰のために、何をする老人保健施設



ポスト老健法

どうなる

老人の専門医療

条件闘争に入った老健法

むしあつい政治の夏から、思考の秋となつた。自民党大勝、中曾根続投、女性党主誕生という政治劇は、文部大臣更迭というおまけつきで幕となり、第百七回臨時国会へと舞台は移つた。今国会の最重要課題は、いうまでもなく国鉄法案と老人保健改正法案である。両法案とも財政改革がらみであるという共通点があるものの、国鉄は労使協調であるのに対して、老健法はいまだくすぶりづけている。

国民には負担強化、健康保険組合などには拠出金の増額、医療、とりわけ病院サイドには老人保健施設、それに人口問題研究所の新推計に示

されているような急激な老年人口の増加によるニーズ拡大という、四面楚歌の状況で、老健法は討議されることになる。

しかし、さまざまな問題や議論のわりに、老健法は成立するというムードがある。それは、政府の不退転の決意や、厚生省幹部の強い自信の前に、強力な反対論や代案が不在ではあるという事実があるからであろう。

実際に、老人保健施設問題は、国審議以前に、各団体が条件闘争といふ方法で、すでに賛成サイドに乗つてているといつてもいい。

不透明な老健施設の内容

国会周辺には、医療団体や福祉団体の役職員の姿がみられる。彼らは、社会労働委員会の先生方や、自民党

の厚生族の先生方へのロビー活動が目的である。しかし、陳情を受ける先生方の顔は、もうひとつスッキリしない。それは、陳情サイドの説明不足もさることながら、あまりにもわかりにくい老人保健施設の内容だからである。「反対はしてませんが、こうなるとこまるので、よろしくお願いします」といわれた先生は、「はどうすればいいのですか」と質問なさる。「ここだけはこうして下さい」「なぜですか」「こまるからです」「そうなつてしまいますが」「なるとこまるからです」「では反対ですか」「いいえ」「赞成ですか」「いいえ……」

さて、もう少し観点をかえてみるとどうなるのであろうか。たとえば、老人保健施設が制度化後、われわれ老人病院はどうなるのであろうかといつた大問題がある。老人の診療報酬の改正は、目前であるし、ポスト老健法の老人の専門医療を、じつくり思考するのが、われわれの秋の課題ということになる。



最後に、大塚宣夫副会長（青梅慶友病院院長）が「高齢化の急速な進展のなか、医療・福祉制度の抜本的見直しが必要になってきている現在、多様なシステムを確立することがこれからのが課題であり、本日のこの老人保健施設についてのシンポジウムが、皆様の中で一つの指針となれば幸いです」と、閉会挨拶を行いました。

老人の内視鏡検査について

相南長寿園院長・第一回内視鏡認定医

松川フレディ

内視鏡技術の発達と医学常識の変化によって、老人の内視鏡検査は増加している。昔はあまり行われなかった七十五歳以上の高齢者の内視鏡検査も確実に増えているようだ。

私が気付いたことは、老人は訴えがはつきりしないことが多いが、こ

まめに調べてみると、考えていたよ

り癌はかなりみつかるものであると

同時に、あっても症状がなつたり、

苦痛な検査は考えなければならない

痛みはないし、五分位で終るからガ

本会の目的は、老人病院の果たす役割と、専門

開設者、及びそこに勤務する医師。

性を考え、我国における理想的な老人医療のあり

入会金 二万円

方を追求し、全ての老人が安心して、より良い医

年会費 三十六万円

療を受けられる環境を実現させる事です。今後、

△賛助会員▽

急速に進むであろう高齢化社会の中で、一人でも多くの先生方に本会の会員となつていただき、共に考え、共に歩んでいこうではありませんか。

本会の会員、および会費規定は次のとおりです。

△正会員▽

老人の専門医療に携わる医療機関の医師である

※詳しいことは、本会事務局までお問い合わせ下さい。

あつても軽いことが多いこと。したがって、診察や訴えで少しでも疑問があれば、内視鏡検査を積極的に行うべきである。

存在がわかることは、患者や家族、そして医師や看護婦にとつても、得るものが多いはずである。

▼投稿のお願い

「老人医療ニュース」は会員や患者さん、家族の方々のニュースです。

当老人の専門医療を考える会や老人医療・福祉についてのご意見、ある

いは、老人医療・福祉で体験されたことなど、お気軽にご投稿下さい。

お送りいただいた原稿を掲載させ

ていただく際は、事前にご連絡申し

上げます。

老人の内視鏡検査で注意すべきこ

とは、絶対に無理しないことで、苦

痛のある時は、検査目的を達成でき

なくとも止めるべき。そして老人は

内視鏡による異変がわかりにくいく

とがあるので、検査中と検査後の精

神、身体に対する注意は若い人より

何倍も必要であろう。検査前の説明

も「胃に病氣がありそつだから、口

から管をいれて胃の中を見るからね。

マンしてね」等、具体的な説明のほ

へんしゅう後記

ちょっと前になりますが、岩波映画「痴呆性老人の世界」をみました。痴呆といわれる老人たちは、決して安樂にボケているのではなく、一人一人生きしていくことに必死なのです。私たち皆が、誇りある老後を迎えるようにと、願わざにはいられません。

ところで、今号から密な内容を、と紙面を8ページに広げましたが、いかがでしたでしょうか。